

あくた



9月
No.235

各種年金一倍半に増額

国民年金来年から改正

ました。

老令年金(二五年保険料を納めた場合)・障害年金

母子年金などの年金額は、左のグラフのとおりいま

での二倍半に増額されます

つまり、毎月それぞれ二

千円であったのが五千円に

満足年金は毎月千円から二

千五百円に増額されました

また、現在すでに障害年

金や母子年金、満足年金を

受けていたかたの年金額も

この改正によって、二倍半

にひき上げられた額によっ

て支給されることになつて

た。そこで、このほど年金額

のひき上げをはじめとした

改正案が国会に上提出され、昭和四十二年の一月一

日から実施されることにな

た。

国民年金は、昭和三十六年四月に実施されてから今まで、その内容がいろいろ改正されてきました。しかし、年金額の方は改正されていませんでした。ところが、最近わたくしどもの生活水準が向上したので、今までの年金額では実情にそわなくなりました。

そこで、このほど年金額のひき上げをはじめとした改正案が国会に上提出され、昭和四十二年の一月一日起してから実施されることになりました。

います。

なお、今後物価などがいぢらしく変動した場合に備えて、年金額を調整する方法を考えられています。

このように年金額がひき上げられますと、それをま

すから、わたくしどもにとっては有利だと思います。

月額二五〇円となります。

もうう年金の額は、月額二千円から五千円になったのに、納める保険料の方は月額一〇〇円上りただけで

すから、わたくしどもにとっては有利だと思います。

月額二五〇円となりますが、月額二千円から五千円になったのに、納める保険料の方は月額一〇〇円上りただけですから、わたくしどもにとっては有利だと思います。

保険料納め忘れは損

免除制度もあります

国民年金の老令年金は、短縮され、大正五年四月一日以前に生まれたかたの二五年以上保険料を納める必要とする昭和六年四月一日を最低に、みなさまがたのために便宜がはかられから受けれる年金です。

しかし、国民年金が昭和三六年四月に発足したので、そのときすでにある程度の年金に達し、保険料を納めなければならぬ六〇歳までの期間に、あまり余裕がないかたも少なくあります。

そこで、国民年金では過度的処置として、昭和五年四月一日以前に生れたかたは、その生年月日を一年ごとに区分し、二四年以上、二三年以上というように、老令年金を受けるために必要な保険料を納める期間が

かなう財源である保険料の方もひき上げられることになります。

保険料は、来年の一月か

ら月額百円ひき上げられ、三四年までの場合は月額二百円、三五年以上の場合は月額三百円となります。

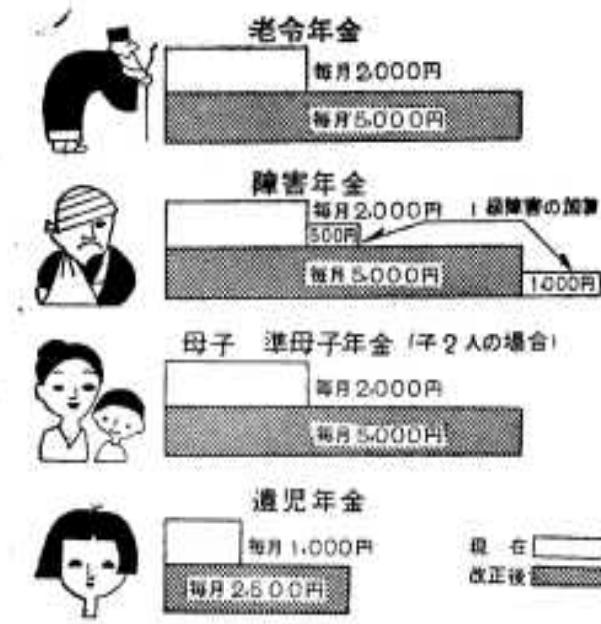
もうう年金の額は、月額二千円から五千円になったのに、納める保険料の方は月額一〇〇円上りただけで

すから、わたくしどもにとっては有利だと思います。

月額二五〇円となりますが、月額二千円から五千円になったのに、納める保険料の方は月額一〇〇円上りただけですから、わたくしどもにとっては有利だと思います。

市民体育大会

表紙



しかし、国民年金が昭和三六年四月に発足したので、そのときすでにある程度の年金に達し、保険料を納めなければならぬ六〇歳までの期間に、あまり余裕がないかたも少なくあります。

そこで、国民年金では過度的処置として、昭和五年四月一日以前に生れたかたは、その生年月日を一年ごとに区分し、二四年以上、二三年以上というように、老令年金を受けるために必要な保険料を納める期間が

たやすく納めるようにしてください。

途中で、一時的に収入がなくなつて、納めることができない場合は、係にご相談ください。該当すれば、保険料免除の制度もあります。

この年金に加入しなければならないかたは、公的年金制度の加入者以外の農業・林業・漁業・工業・商業・サービス業・開業医・歯科・薬師・理剤師・弁護士・会計士・芸術家・日雇労働者などです。

男子	① 大川 A ② 同 B	男子	① 横浜 ② 大川
女子	① 同上 ② 同上	女子	① 市水泳クラブ
柔道	① 同上	柔道	① 一般 ② 高校
中学	① 阿久根 ② 三笠	中学	① 大川 A ② 同 B
高校	① 阿久根 ② 三笠	高校	① 大川 A ② 同 B
中学校	① 阿久根 ② 三笠	中学校	① 阿久根 ② 三笠
小学	① 阿久根 ② 三笠	小学	① 阿久根 ② 三笠
幼稚園	① 阿久根 ② 三笠	幼稚園	① 阿久根 ② 三笠
水泳	① 市水泳クラブ	水泳	① 大川 A ② 同 B
バレー	① 大川 A ② 同 B	バレー	① 大川 A ② 同 B
卓球	① 大川 A ② 同 B	卓球	① 大川 A ② 同 B
剣道	① 大川 A ② 同 B	剣道	① 大川 A ② 同 B
中学	① 大川 A ② 同 B	中学	① 大川 A ② 同 B
高校	① 大川 A ② 同 B	高校	① 大川 A ② 同 B
中学校	① 大川 A ② 同 B	中学校	① 大川 A ② 同 B
小学	① 大川 A ② 同 B	小学	① 大川 A ② 同 B
幼稚園	① 大川 A ② 同 B	幼稚園	① 大川 A ② 同 B

国健保険税きまる

一世帯当り五千二三八円

今年の国民健康保険の保険がきました。一世帯当り、昨年より七七四円多い五、二三八円となりました。

ではこの税額はどうしてきめられたのでしょうか。

まず、今年のみなさまがたの阿久根市全部の医療費総額の見込みをたてます。これは昨年度の実績（一億三千六五〇万円）を基礎にして算定しますので、ほぼ正確な数字がでてまいります。この昨年の実績に、受診率の伸びや自然増を加味しますと、大体二三三パーセント増の一億六千七〇〇万円が見込まれます。

これからみなさまがたが

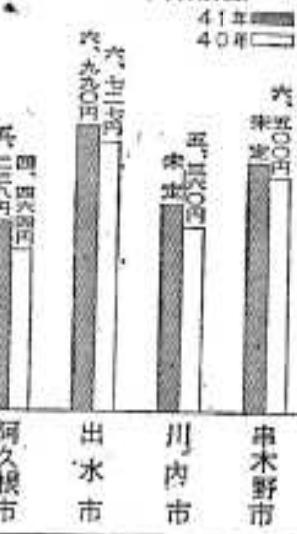
病院の窓口でお支払いになる世帯主三割、世帯員五割の一部負担金を差引きますと、九千五三五万円になります。

これが国民健康保険で支払う医療費になるのです。そ

うして、この七五パーセント七千一五一万円が保険税の総額になります。

しかし、実際にはこれよりも安くなります。それは、国庫補助金や前年度の繰越金があるからです。

他市との比較表
(一世帯あたり保険税)



国民健康保険の加入者であるみなさまがたが不幸にして交通事故など第三者行為による傷害を受けた場合、動車事故などは自動車損害賠償の請求権をもつたる者を信じよう

ここ数年、みなさまがたのご家庭の医療費総額をふりかえてみましょう。

簡単に申しますと、みなさまがたが医者の治療を受ける回数が増えたことも原因で、どうしてこんなに毎年増えてゆくのでしょうか。

簡単な申立てと、みなさまがたが医者の治療を受ける回数が増えたことも原因で、どうしてこんなに毎年増えてゆくのでしょうか。

簡単に申立てと、みなさまがたが医者の治療を受ける回数が増えたことも原因で、どうしてこんなに毎年増えてゆくのでしょうか。

簡単に申立てと、みなさまがたが医者の治療を受ける回数が増えたことも原因で、どうしてこんなに毎年増えてゆくのでしょうか。

簡単に申立てと、みなさまがたが医者の治療を受ける回数が増えたことも原因で、どうしてこんなに毎年増えてゆくのでしょうか。

簡単に申立てと、みなさまがたが医者の治療を受ける回数が増えたことも原因で、どうしてこんなに毎年増えてゆくのでしょうか。

台風の三大厄日

の一つとして決めました

仏教では、この日が「

彼岸の中日」にあたり、

あとから返済してもらうこ

とになっています。

ですから、交通事故でけ

がをしたら、加害者と示談

を結ぶ前に、かならず市役

所の国民健康保険係へお届

けください。

そうしなければ、みなさ

が損をし、迷惑がかかる

ことになります。

交通事故五則

一かならず警察に届けまし

よ。

二車のナンバーを確認しま

しょう。

三目撃者をさがしましょう。

四免許証や車体検査証を見

て、車の所有者や使用者

契約事項を確認しましょ

う。

五かならず国民健康保険係に届けましょう。

九月十七日は二

百二十日にあたる日と考えてよ

いでしょう。

有名なキティ

台風は八月三十

一日、カスリー

ン台風、第二室

戸台風が九月中旬、洞爺丸台風、狩野川台風、伊勢湾台風は九月二十六日

前後にやつてきています

いずれにしても、八月

にひきつづき、この月も

じゅう分注意することが

たいせつです。

交通事故にあつたら

国保の係に届出を

国民健康保険の加入者であるみなさまがたが不幸に

一家そろつて、病気の予防

と早期発見につとめ、明るいご家庭を築いてください

確を左右するのですから、

みなさまがたの健康が保険

料を支払うのですから、

一家そろつて、病気の予防

と早期発見につとめ、明るいご家庭を築いてください

視します。

そうして、人民の善悪

をしらべて、エンマ候に

書きこむので、その日には

は善事をしなければなら

ないとされています。

そんな「物語り」は別

として、すでに人々

を思いおこし、仏前に一

輪の花を捧げて、静かに

一日を過すこともまた應

義があることでしょう。

暑さ寒さも彼岸までの

ことわざどおり、秋分を

すぎると、朝夕めつき

ことになります。

季節の話題



秋分とお彼岸

九月二十三日は秋分で

わが国ではこの日を

「秋分の日」として、昭和二十四年に法律で祝日

九月の声をきくと、ぐつと日足が短くなります。あもう日暮かと、ふと秋を感じさせるものです。

一方、まだ心配なのは台風。常日ごろから万全の構えて、災害を防ぐ努力を忘れてはならないと思います。

■ 製物の整理 ばつばつ夏物の整理をはじめましょう。うす地の外出着などは、ちょっとしか着なかつたも

のでも、よく洗つて汗をとつておかないとしみになります。下着類もじゅう分に汗と脂肪を洗いおとしまつてください。とにかく男子の下着類はよどがひどいものであります。

■ 夏ぶとんの始末 不用になった夏ぶとん類は、早目に始末しておさましょ。

くらしの シオリ

ふとんがわをとつてわたを一度夜露にあて二日間ほど日に干します。がわはよく洗つてのりづけ、アイロン仕上げのあと、わたくしにかぶせてとります。夏用の毛布もついでに洗

等の証明が必要です。

◆ 婚約者がある場合は、婚約證明書を出してください。申し込みが多いときは実態調査を行ない「ちゅうせん」によって決まります。

◆ 婚約者を含む)があるかた。その他、婚姻届をしていないけれども事実上婚姻関係と同様の事情にあるかた。その他の、婚姻登記として、家賃の三ヶ月分も必要となります。

◆ 政令で定める収入基準があるかた。

◆ お米の通帳(通帳がないときは、扶養親族を証明できる保険証などを)を持つて市の財政課においてのうえ申込みつけの申込書でお申し込みできる資格は、

◆ 現に住宅に困っていることが明らかなかた。

◆ 現に市内に居住し、または勤務場所が市内にあるかた。

◆ 現に同居し、または、同

環境衛生特別融資

国民金融公庫

国民金融公庫の環境衛生特別融資をご利用ください。

融資期間は、設備二年以内

返済は、原則として月賦償還で、保証人は一人以上必要とします。法人の場合には、代表者に保証人になつていただけば、さらに一人以上の保証人が必要です。

貸付限度額は六百万円以内(これは公庫の他の普通貸付けと合せて六百万円以内)で、資金の使いみちは

◆ 申込みをする月の前月

から過去一年間(四十一年九月から四十一年八月まで)

の収入について、申し込み

書の裏面に所属長や事業主

香典返しご寄付



きみたちは
いつも
ねらわれて
いる

ご希望のかた、もう少し
くわしくお知りになりたい
かたは、市役所内商工水産課にお問い合わせください。

◆ 金大丸町の赤木勝雄さんは
故赤木末義さんの香典返しとして
三万円

◆ 故弓木野の前田政七さんは
故中津浜木地さんの香典返しとして
五千円

◆ お野菜類もどんどん出回りますから、バランスのとれた食事をとつて、徐々に体力の回復をはかることがた

いせつです。

夏ばして体の回復が秋口の健強心得の第一です。胃腸をこわしている場合がありますが、よく洗つてのりづけ、アイロン仕上げのあと、わたくしにかぶせてとります。夏用の毛布もついでに洗

等の回復をはかることがあります。

◆ 家の修理 農閑期にはいる前に、ぜひ家屋の修理を

秋口の健強心得の第一です。胃腸をこわしている場合がありますが、よく洗つてのりづけ、アイロン仕上げのあと、わたくしにかぶせてとります。夏用の毛布もついでに洗

等の回復をはかることがあります。

◆ 風が吹き込んで、風圧で腰根がそつくりはぎとられることがあります。

◆ 野菜類もどんどん出回りますから、バランスのとれた食事をとつて、徐々に体力の回復をはかることがあります。

お野菜類もどんどん出回りますから、バランスのとれた食事をとつて、徐々に体力の回復をはかることがあります。

お野菜類もどんどん出回りますから、バランスのとれた食事をとつて、徐々に体力の回復をはかることがあります。

お野菜類もどんどん出回りますから、バランスのとれた食事をとつて、徐々に体力の回復をはかることがあります。

明るい一家



乳児の健康診断

丈夫で元気な赤ちゃんを育てるために、つきの日程により集団健康診断を実施します。

◆対象者 昭和四十年七月一日から昭和四十一年六月三十日までに生れた乳児

◆乳児検診票は区長さんを通じて、お手もとにお送りします。

◆九月二十六日、二十七日 脇本地区 脇本公民館

◆九月二十八日から三十日まで 阿久根地区 市民会館

◆九月二十九日から九月三十日まで 大川地区 大川中体育館

◆十月三日 阿久根地区 市民会館

また、この検診は、優良児の審査も兼ねて行なわれます。

なお、子どもの発育不良や身体障害児の早期発見につとめ、保健指導も行ないますので、ご遠慮なくご相談ください。

■検査内容は、栄養健康とともに優秀とみとめられた男児各一人、未熟児として生まれ、不利な条件にもかかわらず、人為的工夫努力によって、りっぱに育てあげた保護者一人も選びます。

■市立図書館では、一年に一度の図書の整理と、館内の掃除をするため、つきのように一時閉館いたします。

■閉館期間 九月十九日から九月三十日まで

■図書の貸出しと閲覧のいきさきを停止します。

■各種刊行物の閲覧・会場の利用を停止します。

■しかし、貸出図書の返本は受けします。

■阿久根市母子会では、つきのとおり和裁の教習所を

開設します。ご希望のかたはご利用ください。

◆九月十五日開設予定 ◆場所 阿久根市本町 公益質屋跡

◆教育 昼夜毎日開きますが、ご希望の任意な時間に受けることができます。

◆教習料 每日の場合 一月 1000円程度 毎週土曜だけ一月 500円程度

◆申込み方法 各校区の母子会長に直接お申込みください。

◆その他 施設のつどうで、希望者が多いときは申し込み順に決定いたします。

そのほかくわしいことは校区の婦人会長さんにお聞き合せください。

体の不自由な方に

和裁教習所を開設

阿久根市母子会では、つきのとおり和裁の教習所を

体障害者手帳を持つておいでになる体の不自由な方が七〇四人おいでになります。しかし、この中で社会福祉制度の障害福祉年金の給付を受けおられる方たちはほんのわずかにしかすぎません。

申込み順に決定いたします。このようなかたのために福祉事務所や市身体障害者協会というものがあるのであります。

からだのご不自由なたは、この協会に加入されてご迷惑なくご利用ください。そうして、からだの不由な人のみに共通するいろいろな問題を解決してください。(福祉事務所)

水産学級

市内各中学生を対象にした水産学級は8月の夏休みを利用して大島で開講されました。内燃機関、船上炊事、船上実習など、みっちり勉強しました。



ボートレース

今年も大島商店組合主催のボートレースは、8月20日、大島で盛大に行なわれました。黒ん坊大会、ビール早飲み、宝さがしなど見物客も多くにぎわいました。



消防操法大会

市内消防団のポンプ操法大会は8月11日阿中校庭で開かれました。自動車①本都第2分団、②三笠、③大川、可搬①古里、②折口、③赤瀬川の各分団でした。





雑草利用の酪農

茶円ガ段の谷口さん

尾崎の中心部からさらに高松川の支流を約4キロさかのぼったところに茶円ガ段という部落があります。

平地の少ない、官山や市有林などにかけられた山合いの部落です。

谷口時雄さん（75歳）は、後継者の富幸さん（29歳）や奥さんのハツエさん（65歳）と山間部ではめずらしく酪農とりくんでおられます。

時雄さんや富幸さんは、わたくしなどの酪農はとてもひとつの参考などには遠慮しながらもつぎのように情熱をはねしらせておられました。

これは田も畠も少なく、山はけわしく平地が少ないので、牧草をつくることができない。

しかし、天然の雑草は、山野に手近く四季をつうじていればいいので、これを利用してコストを下げ、山間地特有の酪農をやっているとのことでした。

また、酪農、果樹、林業の三つをよくかみ合せて経営しておられます。

酪農で短期（毎日）の現金収入をはかり、果樹（ニッサンマ・ほんたん）で年間を、林業（植林）で将来に希望をたくすという計画です。

酪農は屋間あるいはいと暇があるので、それを果樹と植林にふり向ける山間地にあった農業経営をあみだしておられます。

現在、さく乳中の乳牛2頭、田30アール、畠30アール、山林5ヘクタールを経営しておられます。

成程遠く離れて居らいでいらっしゃる阿久根出身のみなさん、お元気ですか。お盆も過ぎ古風十三日、九州をななめに走り、いく分か涼しく感心のようになりました。

わたくしは、「市報あくね」四月号で特集された「故郷のみなさんお元気ですか」で、一言からの便りをのせていただいた西園朝子でございます。

お元気ですか
阿久根市 西園朝子

職場のみなさん

お元気ですか

お元気ですか

お元気ですか

お元気ですか

お元気ですか

—6—